

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

宜野湾市監査委員 米 須 清 盛

措置を講じた部等 上下水道局
・下水道施設課

項 目	指 摘 事 項	措 置 状 況
愛知雨水管移設工事について	当該契約は、提出された書類に日付の記載がなされていない。適正な事務処理に努められたい。	今後は、提出書類の日付の記載漏れが生じることのないよう確認を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。
公共下水道污水管渠工事現場技術業務委託（その２）（令和６年度繰越）について	当該契約は、契約約款に定められた書類の通知がなされていない。適正な事務処理に努められたい。	今後は、契約約款に則り、定められた通知を確実にを行い、適正な事務処理の徹底を図ってまいります。
西普天間住宅地区污水幹線・枝線工事（Ｒ６－第１工区）について	当該契約は、契約約款に定められた変更の通知がなされていない。また、提出された書類に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。	今後は契約約款に則り、定められた通知を適切に行うことで、適正な事務処理の徹底を図ってまいります また、提出書類の記載内容に誤りが無いよう確認を徹底し、より一層適正な事務処理に努めてまいります。

項 目	指 摘 事 項	措 置 状 況
西普天間住宅地区汚水幹線・枝線付帯工事について	当該契約は、提出された書類に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。	今後は、提出書類の記載内容に誤りが無いよう確認を徹底し、適正な事務処理の徹底を図ってまいります。
西普天間住宅地区汚水枝線工事（R 6－第 4 工区）について	当該契約は、契約約款に定められた変更の通知がなされていない。適正な事務処理に努められたい。	今後は契約約款に則り、定められた通知を適切に行うことで、適正な事務処理の徹底を図ってまいります。
西普天間住宅地区汚水枝線工事（R 7－第 3 工区）及び上原汚水枝線付帯工事について	当該契約は、契約約款に定められた変更の手続きがなされていない。適正な事務処理に努められたい。	今後は、契約約款に則り、定められた手続きを適切に行うことで、適正な事務処理の徹底を図ってまいります。